

建て替えに応じて、徐々に燃えにくい建物が増え、地域全体が燃えにくいまちになっていくってことね。

時間はかかるけど、地域全体の安全性を高めていく効果が期待できるわ。

燃えにくい建物（準耐火、耐火建築物）を増やすことにより、住民が建物内から逃げる時間や消防活動の時間を確保するとともに、お隣へ火を移さない、お隣から火をもらわないようにして、燃え広がりを抑制することが期待できます。

地域の防災性に関するアンケート(回答欄)

各設問の当てはまる番号に○印をおつけください。

問1	あなたは、田柄地区に居住していますか？ 1. 居住している 2. 居住していない
問2	あなたは、田柄地区に土地・建物を所有していますか？（複数回答可） 1. 土地を所有している 2. 建物を所有している 3. いずれも所有していない
問3	あなたは、田柄地区が震災や火災に対して、安全だと思いますか？ 1. 安全だと思う 2. 比較的安全だと思う 3. やや不安に思う 4. とても不安に思う
問4	あなたは、田柄地区における「新たな防火規制（燃えにくい建物を増やすルール）」の導入について、どのようにお考えですか？ 1. 導入することが望ましい 2. どちらかという導入することが望ましい 3. どちらかという導入する必要はない 4. 導入する必要はない 5. どちらともいえない

※自由意見欄

アンケートにご協力ください！

地域の防災性への懸念等について、地区の皆さまのご意見をお聞かせください。ご協力のほど、よろしくお願いたします。

◆情報の取り扱い

いただいた回答は、個人情報特定できないよう、統計的に処理・集計を行います。また、集計した情報は、防災まちづくりの検討以外の目的には使用いたしません。

◆提出方法

ご記入いただいたアンケートは、

令和3年10月31日(日)までに、はがきを切り取り、ポストに投函をお願いいたします。(切手不要)



本アンケートは、防災まちづくり推進地区内の居住者・事業者の皆さま、および地区内に土地・建物を所有の皆さまにお願いしております。

お問い合わせ先

練馬区 都市整備部 防災まちづくり課 防災まちづくり担当係
〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号
電話：03-5984-1303 FAX：03-5984-1225
E-mail：BOUMACHI@city.nerima.tokyo.jp



「防災まちづくり事業」のホームページはこちら

防災まちづくりニュース

第5号
田柄地区版
令和3年(2021年)9月発行

「防災まちづくりニュース」は、地域の防災性向上に関する取組みの情報を地域の皆さまにお知らせするため、令和2年度から発行しています。

練馬区では、昨年度から、田柄地区において、地域の皆さまからご意見をいただきながら、**防災まちづくり事業**に取り組んでおり、地域の主要な避難路の改善に向けた**個別訪問**（狭あい道路等の拡幅、危険なブロック塀撤去等の勧奨）などを進めています。

本号では、防災まちづくりの取組みの一環として、地域の皆さまに広く防災に関する情報を発信し、防災意識を高めていただくためのイベント「**防まちチャレンジウォーク 2021**」、震災時の燃え広がりなど、**地域の防災上の懸念に関するアンケート**について、ご案内させていただきます。

防まちチャレンジウォーク 2021を開催します

◆チャレンジウォーク開催期間**10月9日(土)～10月23日(土)**

公園等に設置されたポイントをめぐり、スマホで動画を見て、地域の防災に関する情報を学んでいただくイベント「**防まちチャレンジウォーク 2021**」を開催します。

まち歩きをしながら、防災について楽しく学びましょう！皆さまのご参加をお待ちしております。



「防まちチャレンジウォーク 2021」の詳細は2ページへ

アンケートへのご協力をお願いします

田柄地区は、老朽木造住宅が密集するなど、地域の不燃性に課題があります。昨年度に実施した防災まちづくりアンケートやワークショップでも、震災時の燃え広がりの懸念についてのご意見を多くいただきました。

区では、田柄地区の不燃性を高めていくため、**老朽木造建築物の解体費用への助成を実施**するとともに、「**新たな防火規制**」の導入を検討しています。

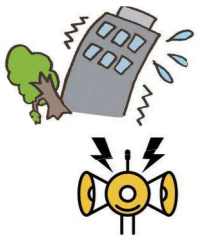
そこで、震災時の懸念や規制の導入等について、地域の皆さまのご意見をお伺いするための**アンケートを実施**します。選択式の簡単なアンケートとなっておりますので、お手順をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



「新たな防火規制」の検討内容とアンケートは3・4ページへ

防まちチャレンジウォーク 2021のご案内

～めぐって知ろう わたしのまちの防災～



お住まいの地域をめぐりながら、5種類の動画を見て、地域の防災について楽しく学びましょう！
参加した方には、防まち情報ブースにて、景品を贈呈いたします。また、ブースでは、延焼シミュレーションや消火器訓練など、防災に関する体験コーナー等を設けます。

参加費 無料

防災について楽しく学べよう♪

©2011 練馬区ねり丸

防まちチャレンジウォーク

開催期間(パネル設置期間) 10月9日(土)～10月23日(土)

参加の流れ



近隣の地区区民館等の公共施設で入手。または、ホームページからダウンロードできます。
防まちチャレンジウォーク 検索

パネル設置ポイント

各ポイントには5種類のパネル(動画)のいずれかが設置されています。
5種類の動画を見て、クイズ全5問に回答できた時点でチャレンジ完了です！



★チャレンジシート入手場所
①～⑳ パネル設置ポイント(1カ所1パネル)
■防まち情報ブース

防まち情報ブース

10月22日(金)午後3時～5時30分
10月23日(土)午後1時～4時
場所：田柄中央児童公園

※荒天等により延期または中止する場合があります。最新情報はホームページ等でご確認ください。

回答済みのシートを提出 → 景品を贈呈します

まち歩きに参加していない方も大歓迎です！

「延焼シミュレーション」体感コーナー

出火地点を決めてシミュレーションをスタート！時間の経過ごとに燃え広がる様子が地図上で見られます。

まちかど防災訓練

光が丘消防署の協力により、訓練用消火器等を使った防災訓練ができます。

「おうちでできる防災」のご案内

地震の際の家具転倒など、家の中の危険性を診断する「防火防災診断」、防災用品のあっせん等の情報をご案内します。

スマホをお持ちでない方向けに動画を上映

※密な状況避けるため、受付人数を制限させていただく場合があります。※景品は数に限りがあります。

燃え広がらないまちに向けた取り組み

～「新たな防火規制」導入の検討～

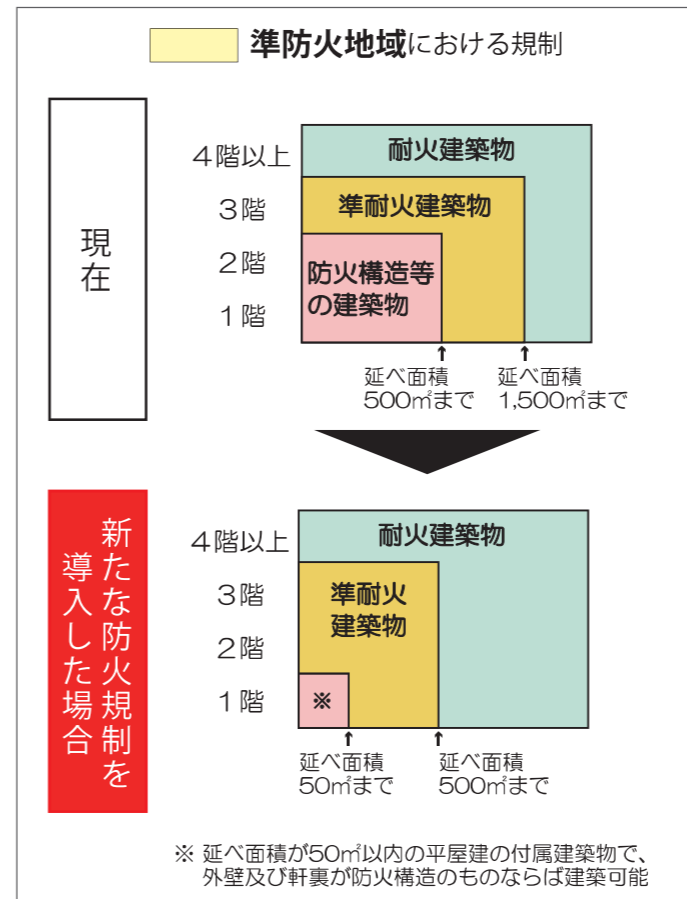
田柄地区は震災時の燃え広がり等への懸念があるため、地域の不燃性を高める取り組みとして、「新たな防火規制」の導入を検討しています。
ここでは、「新たな防火規制」を導入した場合の効果等についてご紹介します。



新たな防火規制を導入した場合...

建築物の構造(耐火、準耐火、防火構造等の建築物)は、右図の「防火地域」、「準防火地域」ごとに、階数や面積に応じた規制が設けられています。

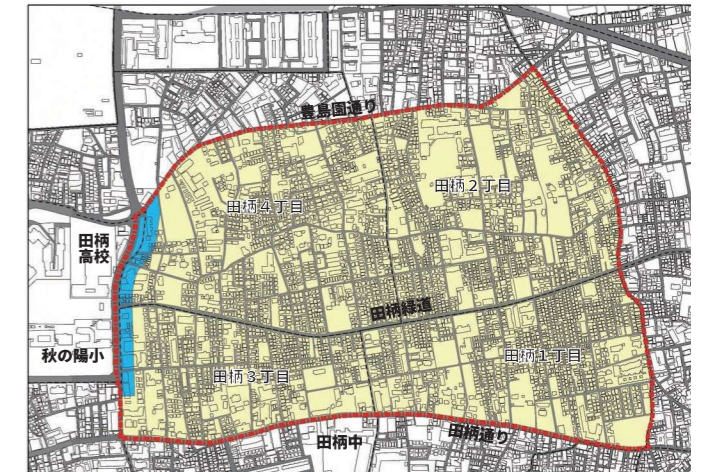
新たな防火規制を導入した場合、「準防火地域」における規制が下図のとおり強化されます。



※延べ面積が50㎡以内の平屋建の付属建築物で、外壁及び軒裏が防火構造のものならば建築可能

【新たな防火規制とは?】

新たな防火規制とは、建替えや新築にあわせて、燃えにくい建物(準耐火建築物、耐火建築物)を増やし、地区全体の不燃性を向上させるためのルールです。
新たな防火規制の区域に指定されると、建替えや新築の際に、原則として準耐火建築物や耐火建築物にすることが求められます(東京都建築安全条例第7条の3に基づく制度)。



新たな防火規制の導入の検討区域(田柄地区)
防火地域 (規制内容は変わらず) 準防火地域 (規制内容に変更あり)

郵便はがき

176-8701

料金受取人払郵便

練馬局承認
1385

差出有効期間
令和3年11月30日まで
(切手不要)

練馬区都市整備部
防災まちづくり課

防災まちづくり担当係行

東京都練馬区豊玉北六丁目十二番一号

次ページ：導入した場合の効果

※地区外にお住まいの方もご参加いただけます。※イベントは予告なく中止、または内容変更する場合がございます。※本イベント参加中の事故や怪我および損害に対する一切の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。※新型コロナウイルス対策として、ブースの消毒などの対策を講じて開催いたします。参加者の皆さまには、マスクの着用など対策をお願いいたします。